

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	安全・安心見守りネットワーク更新事業に係る機器設定および設置工事		
2. 契約の相手方	アイテック阪急阪神株式会社		
3. 契約相手方所在地	大阪市福島区海老江1丁目1番31号		
4. 履行場所	伊丹市内全域		
5. 業務の概要	①カメラユニット設置工事（1, 200箇所） ②管理用システム設計 ③管理用サーバー・カメラユニット構築		
6. 仮契約日	令和6年	5月	10日
7. 契約期間	議決のあった日から		
	令和8年	3月	31日まで
8. 契約金額（税込）	272,030,550		円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
10. 契約相手方とした理由	・「まちなかミマモルメ」の運用および地域BWA（＝インターネットとは分離されたネットワーク）下での画像データ取り出し等に必要な通信機能を備えたビーコン受信器を含む機器収納ボックス一体型カメラを一体的に設定し、これらの遠隔設定、管理を一つの管理サーバで行う。そのための設定ができるのは、「まちなかミマモルメ」を運営する株式会社ミマモルメおよび地域BWAを提供するベイ・コミュニケーションズ株式会社と同じグループ会社であるアイテック阪急阪神株式会社のみであるため。 ・設置工事の過程においては、安全・安心見守りネットワークの環境下における動作確認として各機器の通信状態等の確認を行う必要があり、これらを行うことができるのは当該ネットワーク網を構築したアイテック阪急阪神株式会社のみであるため。		
11. 担当課	都市交通部 交通政策室 都市安全企画課		